

1. 事業の基となる施策

○第六次福井市総合計画

基本目標 みんなが快適に暮らすまち

政策 安全でおいしい水を安定供給するまちをつくる

施策 簡易水道水を安全・安定的に供給する

○福井市水道ビジョン

基本理念 信頼に応える水づくり

基本目標 いつでもおいしい水づくり

災害に強い水づくり

健全で効率的な水づくり

お客様の満足に応える水づくり

環境に優しい水づくり

2. 事業の目的

水道は住民生活に欠かすことのできないライフラインであるため、安全な水を安定的に供給する。

3. 市が行う必要性

①越廼簡易水道管理事業

越廼地区の簡易水道施設は市の施設であり、住民に安全な水を安定的に供給するため適切な維持管理を行う。

②民営簡易水道維持管理事業

市内に点在する民営の簡易水道施設は、各地区簡易水道組合が管理しているが過疎化の影響で適切な維持管理が困難となっている。そのため、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に市が水質検査を行うとともに各地区簡易水道組合員により構成する民営簡易水道協議会に補助金を交付し、協議会が適切な維持管理を行うことにより安全な水を安定的に供給する。

4. 事業の概要（平成25年度）

水道は、給水人口の規模に応じて上水道事業、簡易水道事業、飲料水供給施設に分けられる。

給水人口5,001人以上が水道事業、101人以上5,000人以下が簡易水道事業であり、100人以下は飲料水供給施設となる。その内、簡易水道事業および飲料水供給施設について管理している。

福井市には、公営簡易水道が美山地区に30施設、越廼地区に5施設があり、民営簡易水道が20施設ある。また、未普及地域が14箇所あり、飲用井戸等を利用している。

公営簡易水道は福井市が事業認可を受け維持管理を行い、民営簡易水道は地元の簡易水道組合が事業認可を受け維持管理を行なっている。

①越廼簡易水道管理事業

・水質管理

水道法に基づく水質検査

毎日の残留塩素確認

定期的な配水池・ろ過池の清掃および配水管の洗管

・施設の維持管理

月3回の施設点検

修繕・改修工事

②民営簡易水道維持管理事業

・水質管理

水道法に基づく水質検査

- ・施設の維持管理
民営簡易水道協議会への補助金交付
(民営簡易水道組合が20施設の点検業務を一括で業務委託)

(1)事業期間

- ①越廼簡易水道管理事業
平成18年度(市町村合併)～ 終了予定年度は設定していない
- ②民営簡易水道維持管理事業
昭和42年度～ 終了予定年度は設定していない

(2)実施主体

- ①越廼簡易水道管理事業
福井市
- ②民営簡易水道維持管理事業
水質検査は福井市が実施
施設の維持管理は民営簡易水道協議会が実施

(3)事業の対象、または事業区域

- ①越廼簡易水道管理事業
越廼簡易水道(北部、浜北山、居倉、城有、八ツ俣)
- ②民営簡易水道維持管理事業
民営簡易水道(一乗地区、殿下地区、一光地区、本郷地区、鷹巣地区、20施設)

(4)事業実施手法

- ①越廼簡易水道管理事業
 - ・水質検査を福井市企業局へ業務委託
 - ・施設の点検を民間企業へ業務委託
 - ・施設の修繕・改修を工事発注
 - ・洗管作業、配水池等清掃作業を実施
 - ・水道使用料徴収事務を福井市企業局へ委託
- ②民営簡易水道維持管理事業
 - ・水質検査を福井市企業局へ業務委託
 - ・福井市民営簡易水道協議会の補助金を交付
 - ・福井市民営簡易水道協議会が民営簡易水道20施設の点検業務を一括して民間企業へ業務委託

(5)担当職員数

<担当職員数>

- ①越廼簡易水道管理事業 1. 5人 他の業務と兼務
- ②民営簡易水道維持管理事業 0. 3人 他の業務と兼務

<業務内容>

- ①越廼簡易水道管理事業
 - ・水質検査、施設点検の業務委託
 - ・施設の修繕・改修工事
 - ・施設整備設計の業務委託
 - ・洗管作業、配水池等清掃作業の実施
 - ・緊急時応急給水等の対応

② 民営簡易水道維持管理事業

- ・ 水質検査の業務委託
- ・ 水質管理及び施設の維持管理についての技術指導

(6) 実施費用

① 越廼簡易水道管理事業 (単位：千円、決算額は千円未満四捨五入、なお、25年度の決算額については見込額)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
決 算 額	31,102	22,942	20,673	20,094	30,441

25 年度決算見込額内訳	決算見込額
越廼簡易水道施設の改修工事	15,852
維持管理に係る動力費、光熱水費、通信運搬費	3,574
水質検査	3,295
越廼簡易水道施設の維持管理委託料	2,596
越廼簡易水道施設の修繕費	1,639
水道料金の徴収事務等負担金	1,277
事務諸経費	2,208
合計	30,441

< 委託業務内容 >

- ・ 水質検査に関すること (福井市企業局)
- ・ 簡易水道施設の点検に関すること (民間企業)
- ・ 水道料金の徴収事務に関すること (福井市企業局)

< 財 源 >

- ・ 水道使用料 18,141 千円
- ・ 地域の元気臨時交付金 (国) 11,550 千円
- ・ 消火栓負担金 142 千円
- ・ 雑入 (消費税還付金) 608 千円

② 民営簡易水道維持管理事業 (単位：千円、決算額は千円未満四捨五入、なお、25年度の決算額については見込額)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
決 算 額	11,437	10,919	9,615	9,656	9,965

25 年度決算見込額内訳	決算見込額
水質検査	9,252
民営簡易水道協議会への事業補助金	600
事務諸経費	113
合計	9,965

< 委託業務内容 >

- ・ 水質検査に関すること (福井市企業局)

(7)事業実績

①越廼簡易水道管理事業

・簡易水道改修工事		4工事
・水質検査	9項目	8回
	27項目	3回
	50項目	1回
	原水38項目	1回
クリプトスポリジウム予備検査		5施設
クリプトスポリジウム検査		5施設
・簡易水道施設修繕		13施設

②民営簡易水道維持管理事業

・水質検査	9項目	8回
	27項目	3回
	50項目	1回
	原水38項目	1回
クリプトスポリジウム予備検査		20施設
クリプトスポリジウム検査		19施設

5. 所属による事業評価

①越廼簡易水道管理事業

＜事業目標（平成25年度）＞

越廼簡易水道施設改修及び補修

＜目標達成状況＞

順調又は十分な効果あり（数値目標なし）

＜評価理由＞

水道施設の改修や補修を行った結果、安全・安心で安定的な水道水の供給を図ることができた。

②民営簡易水道維持管理事業

＜事業目標（平成25年度）＞

民営簡易水道水質検査 年12回

＜目標達成状況＞

順調又は目標達成（数値目標あり）

＜評価理由＞

簡易水道施設の水質検査を月1回の年間12回行なうことにより、地区住民の公衆衛生の向上に繋がった。

6. 平成26年度以降の事業の進め方

(1)平成26年度前半（7月末まで）の事業実績

①越廼簡易水道管理事業

- ・水質検査、施設点検の業務委託を発注し業務管理を実施
- ・施設修繕・改修の工事を発注し工事管理を実施
- ・施設改良工事の詳細設計業務委託を発注
- ・洗管作業、配水池等清掃作業の実施

②民営簡易水道維持管理事業

- ・水質検査委託業務を発注し水質管理を実施
- ・民営簡易水道協議会へ補助金を交付
- ・水質検査および点検業務の結果をもとに随時技術指導を実施

(2)平成26年度後半（8月以降）の事業の進め方

①越廼簡易水道管理事業

- ・水質検査、施設点検の業務委託の業務管理
- ・施設修繕・改修の工事発注
- ・発注した詳細設計業務委託の業務管理
- ・洗管作業、配水池等清掃作業の実施

②民営簡易水道維持管理事業

- ・水質検査および施設点検の結果をもとに随時技術指導の実施

(3)平成27年度以降の方向性及び理由

<今後の方向性> 「維持」

<理由>

第六次福井市総合計画の政策や福井市水道ビジョンの基本理念をふまえ、今後も簡易水道水を安全・安定的に供給するために事業を継続していく。

7. 関連事業

(1)市の事業で関連する事業

なし

(2)県や国、民間で関連する事業

なし

8. ホームページの検索

検索キーワード：「福井市簡易水道」

URL：<http://www.city.fukui.lg.jp/dept/d510/ksuido/index.html>